（別紙4）　　平成　29　年度

1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4099200026		
法人名	株式会社　よしなが		
事業所名	グループホーム　マイライフ　（うぐいす棟・うめ棟）		
所在地	〒822-1405　福岡県田川郡香春町大字中津原1965番地　℡ 0947-85-9623		
自己評価作成日	平成30年01月20日	評価結果確定日	平成30年03月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人　北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号　℡ 093-582-0294
訪問調査日	平成30年03月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

敷地は広く、玄関からは香春岳を正面に望みフェンスの横を日田彦山線の電車が通っている。中庭には梅の古木があり、春には花の香りを運んでくれる。また、うぐいすのさえずりを聞き季節を　感じる事も出来る。毎日の始まりは、入所者と一緒に基本理念を唱和する事から始まる（毎日、日替わりにて入所者が読む）ラジオ体操・園内外の散歩にて季節感を感じ、コーヒータイムを楽しむ。入所者それぞれの役割分担などを決め作業等を行ってくれている。入浴は3回／週行っている。入浴以外の日は、足浴を行い風邪予防や皮膚炎予防等を行っている。日中の排泄は殆どの入所者はトイレにて行っている(布パンツ・Pパンツ＋パット）プーリー・エアバイク・立位訓練等を行なう事でQOLの向上が出来る様にスタッフが頑張っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

「マイライフ」は、日田彦山線沿いにあり、正面には香春岳、満開の河津桜を見下ろせる自然豊かな高台に建つ、2ユニットのグループホームである。環境整備は細かく丁寧に行い、廊下の壁面には、利用者の笑顔の写真の掲示や季節毎の装飾を行い、施設長を中心とした職員の、利用者に対する熱い想いが感じられる温かな雰囲気である。利用者それぞれ希望の主治医とホーム提携医による往診体制と看護師、介護職員の連携で、安心の医療体制が整い、プーリーやエアバイク、手すりを利用したスクワットや歩行訓練を積極的に行う事で、利用者のＱＯＬの維持、向上に繋げ、病院からの入居で寝たきりの紙オムツ使用だった方が一週間で布パンツで独歩される等、状態の改善を目の当たりにした家族の喜びは大きく、「ここに入居出来て良かった」と、高い評価を得ているグループホーム「マイライフ」である。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：25.26.27）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：20.40）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：40）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：38.39）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている（参考項目：51）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：32.33）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：30）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,21）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,22）		1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）	○	1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
68	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開所時にスタッフ全員の意見を出してもらい自分達で作った基本理念である。毎日、入所者・スタッフが一緒に唱和し一日の始まりにしています。	開設時に職員全員で話し合って作った、「マイライフの基本理念」を掲示し、毎日の朝礼で、利用者と職員が一緒に唱和している。笑顔で明るく元気よく挨拶する接遇の基本や、優しさや思いやりを大切にする事、地域密着型事業所として地域に根ざす事を盛り込み、共有して、実践に向けて取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	子ども会の廃品等を施設内の一箇所に集め3回／年の協力を行っている。また、4月のお祭り時にはお神輿・山車が施設まで来て入所者と触れ合っている。 10月のマイライフ祭りには、地区の役員さんが参加しカラオケを歌ったり11月のふれあいフェスタなどにも参加している	「マイライフ祭り」には、たくさんの地域の方や家族の参加があり、楽しい時間を共有している。11月のふれあいフェスタへの参加、廃品回収への協力、神輿祭の山車見物等も継続している。保育所の子ども達の太鼓演奏の慰問や、今年度、高校生の実習を始めて受け入れる等、地域との交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を利用し認知症に関する情報や研修報告などを行っている。保育所の慰問による太鼓演奏等のお願いをし、認知症のお話しをする機会など有り、保育園児などに認知症と言う言葉だけでも知って欲しいと思いました。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議時に家族や入所者・スタッフも一緒に参加してもらい、行政や地域包括支援センターの方に現在の取り組み状況や今後の抱負などを話し合えている。	運営推進会議では、ホームから、利用状況や行事、取り組み等の報告を行い、参加委員からは、質問や要望、情報提供を受けている。出された意見や情報については、関係者で検討し、サービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	役場の担当者とは、介護保険以外での係わりがあり。施設単位では出来ないが行政として行える事(認知症カフェ)などの開催を積極的に投げかけ、施設の会議室等の利用の検討など相談しているが、取り組みが出来ない状態。	運営推進会議に、行政職員や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの状況を伝え、アドバイスや情報提供を受け、協力関係を築いている。また、施設長を中心とした職員のチーム介護で、困難事例を早期に改善できる事業所として、行政からも頼りにされている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基本的には身体拘束は行っていないが、ベッド柵固定は家族よりの希望気より行っている入所者が4名ほどいる(転倒骨折をさせないでくれ）。時間・期間は提示している。	職員会議や研修会の中で、身体拘束廃止について学ぶ機会を設けている。また、日常的に、気になった事、気づいた事を職員間で話し合い、禁止行為についての具体的な事例を挙げて検証し、職員一人ひとりの理解を深め、身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	介護者の状態などを観察に行き注意をする事で未然に防ぐ事ができている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入所者により必要と思われる方がいた。包括の社会福祉士やケースワーカー・兄弟等と話し合いを行ったが結果的には利用しなかった。今回のケースを機会に勉強を行った。	研修会や職員会議の中で、権利擁護の制度について学ぶ機会を設け、職員は、制度の重要性を理解している。昨年、入居時に必要かと思われたケースについて、家族、包括と相談した事例があり、利用には繋がらなかったが、改めて制度を理解する機会になった。現在、制度を活用している利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、署名押印は行うが、本当に理解は出来ていないと思われる。機会を見て再度説明を行い十分に理解・納得してもらう様にしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入所者の家族には、施設側より意見や要望が無いかをたずねたり、ご家族により良い関係性が作れるように提案をしている(入所者の88歳の誕生日を会議室利用にて行えるようにした)	気軽に来訪してもらえるような声掛けや環境作り、家族とのコミュニケーションを大切にしているため、家族の面会が多い。面会時や電話連絡の中で、家族の意見や要望、心配事等を聴き取り、職員間で検討して、ホームの運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	社長や専務が施設に来る機会が少ないが、管理者が職員の要望等を聞き、施設長会議の時に報告し反映できるようにしている。	全員参加の職員会議を18時半から開催し、皆で夕食を食べながら、職員の意見や要望、アイデア等が出しやすい雰囲気の中で、活発な意見交換が行われている。会議の中で、カンファレンスや勉強会も実施し、職員一人ひとりの介護技術とモチベーションの向上を目指している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	2回／年の自己評価表を提出するようにしている。評価表に基づき給与・賞与に反映できるようにしている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても,その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢・性別に関係なく、介護の仕事が好きで優しく向上心のある方であれば働けるようにしている。	職員の募集は、年齢や性別、経験等の制限はなく、採用後は、それぞれのレベルに応じた研修に交代で参加してもらい、介護知識や技術の向上に取り組んでいる。職員の休憩室や休憩時間、希望休等に配慮し、職員が働きやすい職場環境を整えている。管理者は、職員の特技や能力を把握し、生き生きと勤務出来るよう配慮している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入所者の人権を守る為の人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	利用者の人権を尊重するために、利用者一人ひとりの価値観や生活習慣を把握し、それぞれに合わせた声掛けや対応に取り組み、利用者が安心して穏やかに生活出来る環境を目指している。行政主催の人権研修会に参加し、利用者の尊厳を守る介護サービスの提供に取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	働いている人達の悩み事・相談等を聞き解決できるようにしている。施設内外での研修も職員全員が行く機会を作り実践に生かせるようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	包括主催やサービス協議会主催の研修等に参加する事でサービスの質の向上に努めている		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御本人の困りごとや不安内容等は、ご紹介頂くケアマネより情報の確保を行い職員との情報の共有が出来ている。御本人が認知症のため上手く聞きだすことが困難である		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご紹介頂くケアマネやご家族とコミュニケーションをとっている中で感じたり、ご家族よりの要望等を聞きながらケアに繋がるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前、入所時に御家族が困っている事を聞き出し必要な支援を引き出しサービスを行うようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の仕事の中で出来る事は一緒に行うようにしている(食器洗い・トレー拭き・洗濯物たたみ・洗濯干し)		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外出の機会の提供・外食等を家族と共に行えることで信頼関係の絆作りの支援		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族により異なるが、帰宅願望のある利用者の家族は知人の訪問を控えるようにしている方もおられます。1回／年だけ必ず面会にこられる方、自宅の近くまで散歩に出かけるが、ご本人が認識がなくなって分からない方もおられます。	利用者の家族や友人、知人が来やすい雰囲気作りを心掛け、明るい声掛けや親近感のある環境作りに取り組んでいる。また、家族の協力を得て、自宅への帰宅や馴染みの場所への外出等、利用者が長年築いてきた馴染みの人や地域社会との関わりが継続できる支援に取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールでの座る場所等は孤立しないように配慮しながら決めている。（話の好きな同士・趣味の合うもの同士）		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や退所後もいつでも相談にこられるように声掛けを行っている(ボランティアとして)		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所者により暮らし方や意向は異なるが、コミュニケーションをとり把握できるようにしている。場合により、御家族の協力を得ながら検討している。	職員は、利用者とコミュニケーションを取りながら、その方に合った個別の対応に力を入れている。その方の性格や生活歴を知り、会話を提供したり、家族からも出来る限り多くの情報を得るようにして、本人本位であるか常に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に生活歴などを把握できるように年表を使用し御本人や御家族に聞きながら、今後のコミュニケーションがうまく取れる様にしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所者の趣味や出来る事を活かしそれぞれが出来る事やできない事を把握しその日の状態にあったすごし方に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入所時や状態変化時など御家族やスタッフと話し合い意見や現在必要とするサービスなどを介護計画に反映させている。必要に応じDrとも話し合いを行い病気についての留意点なども考えながら介護計画を作成。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスやモニタリングで検討し、職員間で意見を出し合い、利用者一人ひとりの状態に合わせた介護計画を定期的に作成している。また利用者の状態変化や重度化に対応しながら関係者で話し合い、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録を元にスタッフに支援経過をパソコンに入力して貰っている。入所者個々の情報の共有が出来る事で、前向きな意見が出てくる事も有り、介護計画の見直しに生かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や御家族の状況を把握できているので、その時々に合ったサービスが行える様に柔軟に対応出来る様に出来ている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設入所の為、地域資源の活用が困難であるが、地域の方の訪問や、地域の病院受診、地域のスーパーなどを利用する事で豊かな暮らしを楽しめているかどうか不明である。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に御家族や御本人の希望があれば、入所前のかかりつけ医を受診している入所者も居られます。特に希望の無い時には、当施設提携病院を紹介している。かかりつつけ医よりの情報提供も頂き引き継ぎも適切に出来る様に支援している。	入居時に利用者や家族と話し合い、希望を聴きながらそれぞれの主治医を決めている。以前からのかかりつけ医の往診体制と、毎月2回の往診が出来る協力医療機関を主治医としている。主治医とは密に情報交換を行い、信頼関係を築き、利用者の医療情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	往診時や、看護師出勤時に状態変化や異変時などについての報告を行い、必要時は紹介状の提供にて適切に看護や受診を出来る体制を取っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、施設での生活状況や困った時の対応などの情報提供を行っている。御家族にも、状態によっては居室の確保や病院での入院が困難になった時などの相談も行える様に話をしている。担当Drなどとも病状の経過説明や、退院見込みなども聞き受入れ状況などを話し合い早期の退院に努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化についての説明は入所時に説明を行っている。時折、延命治療を望むのか、終末期についての話しをしている。同系列施設に終末期を重視した施設があるが、御家族は自当施設で看取って欲しいとの要望もあり。担当医により協力的なDrもいるので、今後の方針については検討中である。	入居時に、重度化した場合の対応やあり方について、利用者や家族に説明している。利用者の重度化に伴い、家族と密に話し合い、主治医、訪問看護師も交えて方針を確認し、看取りが出来る系列施設での受け入れや、症状によっては病院への転院等を検討しながら、ホームで出来る終末期の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入所者の急変時の対応や事故などの対応はマニュアルがあるが、パニックにならない様に応急手当や初期対応(担当医への連絡・指示)などは全職員は対応出来る様にしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中の避難訓練のみ行っている。マニュアルはあるが災害時に対応出来るかは不安である。	年2回、設備業者に水消火器を持って来てもらって避難訓練を実施し、通報装置や消火器の使い方、避難経路、非常口、避難場所を確認している。日頃から、非常災害時の見守り等の協力を地域の方に要請し、非常食や飲料水の備蓄と医療情報をすぐに持ち出せるよう準備している。	現在、日中想定の避難訓練のみ実施している。夜間想定の訓練を行い、夜勤帯に職員2名で18名の利用者の避難誘導が速やかに行えるよう、手順を確認する等、安心できる体制作りが望まれる。
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入所者を尊重しているつもりだが、個々により言葉かけは違う	利用車一人ひとりの尊重とプライバシーを大切にするよう対応している。その人に合った声掛けや言葉を選び、プライドを傷つけないような対応を心掛けている。重度の方も、個別支援を徹底して行う事で、状態が改善している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御本人と話しをする機会を作り思いなどをくように努めている(入浴拒否)		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎朝の申し送り時、今日一日をどのようにして楽しく生活させられるかを考え、個々のペースにあった生活が出来る様に支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時や行事参加のときなどは、いつもと違う洋服や帽子などの組み合わせを考えおしゃれができるようにしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	通常は「株よしなが」からの配食のため、日曜日のみ当施設での食事作りを行っている。野菜の皮むき・おやつ作り・下膳・食器洗い等出来る力を活かしながら手伝いが出来る様にしている。	系列施設厨房から、カロリー計算や栄養バランスの摂れた配食サービスを受けている。検食による意見や要望を随時挙げて改善に向けて取り組んでいる。朝食と日曜日はホームでの食事作りとなるため、利用者の力に合わせて、野菜の皮むき等の準備を一緒に行なっている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量も個々により違うので（食事量チェック）にて把握できているので主食・副食の量を加減している。健康状態も主治医により採血を施行して貰い良好との事水分量も制限のある入所者を除く最低1000cc摂取出来るように工夫している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行う（ハミングッドH使用）また訪問歯科により口腔内ケアやリハビリナを行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は殆どトイレでの排泄に努めている。1名のみ昼夜を問わず紙おむつの方がいる。排泄チェック表により排泄パターンの把握は出来ているので、声掛けや介助にてトイレでの排泄を行っている。	利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、病院から入居でオムツ使用の方も、その日の内に外す等、自立支援に向けた排泄の支援を積極的に行っている。また、夜間についても、ポータブルトイレの使用やトイレ誘導を行い、オムツ使用の軽減に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入所者は殆どの方が便秘気味である。水分量の工夫や便秘薬内服・歩行訓練・プーリー・マッサージ機使用などの運動等も表を作成し行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の順番も一応決めているが、入浴拒否や順番が来ても入浴したくない方などは、再度時間変更等や御家族の協力を頂き入浴が出来る様にしている。	利用者が楽しい入浴が出来るように、体調や希望に合わせて支援し、一番風呂が好きな方、長湯や熱い湯が好みの方等、出来るだけ配慮しながら湯船にゆっくり浸かってもらっている。入浴を拒む利用者の為に、家族が週3回電話をかけてくれる等、協力を得ながら入浴して貰えるよう取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寂しがり屋の方については「一緒に寝ておくれ!」「寂しいからもう少しここにいて」などと言う入所者については話を聞く「後で一緒に寝ようね！」などと安心して休んでもらうようにしている。照明等の工夫（明るい・くらい）など士安眠できるように工夫している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医よりの情報提供書・内服薬の説明書等もスタッフに回覧サインをしてもらっている。状態変化や往診時の内容等もスタッフと共用できるようにしている。主治医と相談し、必要でない薬の中止・ゼネリックへの変更等へ努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの入所者が出来る事は続けて行えるように役割を作ることで楽しみながら作業が出来気分転換にも繋がっている。歌・外出などにて気分転換を図れるようにしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に沿った支援は困難な事が多いが家族にお願い・協力により外出する事が出来る様にしている。	毎朝ラジオ体操の後に、利用者と職員が一緒に散歩をするのが日課となっている。天気の良い日には、外でお茶を飲んだり、手作り弁当を持っての紅葉狩り、花見帰りに道の駅に寄っておやつを食べて帰る等、利用者の気分転換に繋げている。また、家族と一緒に出掛ける外出や外食も、利用者の楽しみである。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分でお金を持っている方は3名いるが、2名については自分のほしいものをスタッフに購入依頼をする。1名は自分がお金を持っていないと心細いとの事でご家族が持たせている。ご本人がなおし忘れ「盗られた」と言う事がある		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠くに住んでいるご家族より届き物が来た時にはお礼のTELをする事もある。また、遠くの家族より年賀状等が届く事があり、自室に届け貼っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間については、音・臭・光等の配慮を行い居心地よく生活出来るように工夫している。	環境整備は、細かく丁寧に行い、清潔を保つようにしている。ゆったりとした室内は、季節毎の装飾や利用者の笑顔の写真が一面に飾られ、自分の顔を探しながらの屋内散歩も利用者の楽しみである。庭の梅の花を眺めながら、鶯の声を聴く、季節感あふれる環境である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う入所者同士話しが出来る様に場所の配慮や自由に居室の行き来が出来るように工夫をしている		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族により異なるが、寝具等は使い慣れたものを持ってきてもらっている。	利用者の馴染みの家具や身の回りの物、大切な物等を家族の協力で持ち込んで配置して貰い、出来るだけその方らしい居室となるように工夫している。家族が訪問した事を忘れないように、来訪時に写真を撮って壁に貼る等、利用者の記憶の呼び起こし、家族や関係者との関わりを大切にしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご自分が出来る事は自主的に行えるように（園内の杖歩行訓練・車椅子自操にて散策）文字書き・塗り絵		